

# インフルエンザ出席停止期間と出席開始の目安

インフルエンザによる出席停止期間の基準

「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」

学校保健安全法施行規則第19条(2012年4月1日改正)

	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目
発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目	登校 可能	
発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登校 可能	
発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能	
発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能

※発症日は、発熱が始まった日で、0日とカウントします。病院受診時に医師に発症日の相談、確認をしてください。

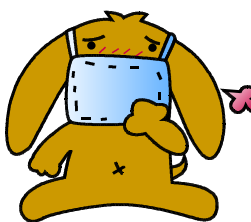
※病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときには、この限りではありません。

？ 「発症した翌日には熱が下がって、もうこんなに元気なのに……」

処方された薬によっては、早ければ発症翌日には熱が下がる場合もあります。しかし、熱が下がっても、ウイルスはまだ体内にいて感染力が残っています。体調がよくなったからと登校してしまうと、学校での感染、流行を広げる可能性があります。

インフルエンザ発症後5日間を経過するとウイルスの排出量はある程度おさまるとの報告があり、上記のような基準が設定されています。

医師の判断、指示に従うようお願いいたします。



※インフルエンザと診断されたらすぐに学校まで電話連絡をお願いします。

＜A型かB型か・発熱日・受診した病院名・登校予定日＞

※インフルエンザの流行期には、くしゃみや咳が出る場合、マスクを着用して登校するようお願いいたします。

※登校後に急な発熱があった場合は、保護者の方へ連絡を取らせていただきます。緊急連絡先の変更があった場合は、担任までお知らせください。